

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会
第3回常任委員会



日時：令和8年5月21日（木）午後1時30分
場所：プラザホテルむつ 1階

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会
第3回常任委員会 次第(案)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

- 報告第1号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会常任委員会委員の変更に
ついて・・ 3
- 報告第2号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会開催状況について 5

4. 議 事

- 議案第1号 「総務企画専門委員会」調査審議事項について・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項の一部を改正する
要項(案)・・ 10
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技ボランティア業務計画(案)・・ 17
- (3) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市歓迎装飾・おもてなし実施要項の
一部を改正する要項(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 議案第2号 「競技式典専門委員会」調査審議事項について・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市情報通信業務実施要項(案)・・・・・・・・ 22
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市式典実施要項(案)・・・・・・・・・・・・ 24
- (3) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市炬火イベント実施要項(案)・・ 26
- 議案第3号 「宿泊衛生専門委員会」調査審議事項について・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市宿泊要項(案)・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項の一部を改正する要項(案) 29
- (3) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技救護所設置計画(案)・・・・・・・・ 36
- 議案第4号 「輸送交通専門委員会」調査審議事項について・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技輸送実施計画(案)・・・・・・・・ 38
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技警備消防計画(案)・・・・・・・・ 43
- (3) 青の煌めきあおもり国スポむつ市競技会場管理運営要項(案)・・・・・・・・ 46
- 議案第5号 第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画(年次計画)の一部変更(案) 49

5. 閉 会

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会常任委員会名簿

委員長 1名

(順不同・敬称略)

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	むつ市	市長	山本知也

副委員長 5名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	むつ市議会	議長	富岡幸夫
2	スポーツ関係	特定非営利活動法人むつ市スポーツ協会	会長	柴田文彦
3	産業・経済・観光関係	むつ商工会議所	会頭	内田大輔
4	市関係	むつ市	副市長	吉田真
5	市関係	むつ市教育委員会	教育長	阿部謙一

常任委員 22名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	競技団体	青森県ローイング協会	会長	柴田文彦
2	競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	石黒一之
3	競技団体	青森県セーリング連盟	会長	菊池浩太郎
4	競技団体	一般社団法人青森県フェンシング協会	会長	駒井昭雄
5	競技団体	青森県フライングディスク協会	会長	白川直人
6	競技団体	青森県知的障害者バスケットボール協会	会長	本間正行
7	産業・経済・観光関係	一般社団法人しもきたツーリズム	理事長	山本知也
8	宿泊・飲食関係	むつ市旅館組合	組合長	鷹架則子
9	宿泊・飲食関係	むつ市民宿組合	組合長	福岡榮子
10	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社青森営業統括センター	所長	角谷公博
11	輸送・交通関係	下北交通株式会社	専務取締役	杉山毅
12	輸送・交通関係	JRバス東北株式会社青森支店大湊支所	支所長	澤田秀喜
13	輸送・交通関係	有限会社むつ車体工業	代表取締役	齋藤憲一
14	輸送・交通関係	有限会社脇野沢交通	代表取締役	滝本守雄
15	輸送・交通関係	下北地域広域行政事務組合消防本部	消防長	松橋照和
16	輸送・交通関係	むつ市タクシー協会	会長	齋藤憲一
17	医療・福祉関係	社会福祉法人むつ市社会福祉協議会	理事長	遠藤雪夫
18	国・県関係	むつ警察署	署長	鎌田一仁
19	国・県関係	青森県下北地域連携事務所	所長	佐藤宏
20	市関係	むつ市総務部	部長	松谷勇
21	市関係	むつ市市民生活部	部長	石橋秀治
22	市関係	むつ市健康福祉部	部長	斉藤洋一

委員長 1名、副委員長 5名、常任委員 22名、合計 28名

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障^{しょう}スポむつ市実行委員会常任委員会委員の変更について

令和7年5月14日から令和8年5月21日までの間における常任委員会委員の変更については、以下のとおりである。

(順不同・敬称略)

常任委員

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
J Rバス東北株式会社青森支店大湊支所 支所長	澤 田 秀 喜	有 明 正 樹
むつ市タクシー協会 会長	齋 藤 憲 一	杉 山 雄 吾
むつ警察署 署長	鎌 田 一 仁	熊 谷 春 樹
青森県下北地域連携事務所 所長	佐 藤 宏	坪 健 一

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会開催状況

1 第3回輸送交通専門委員会

- (1) 日 時 令和8年2月5日(木) 午前10時30分から
- (2) 場 所 むつ市役所 大会議室A
- (3) 審議事項 ① 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技輸送実施計画(案)
② 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技警備消防計画(案)
③ 青の煌めきあおもり国スポむつ市競技会場管理運営要項(案)

2 第3回競技式典専門委員会

- (1) 日 時 令和8年2月5日(木) 午後1時30分から
- (2) 場 所 むつ市役所 大会議室A
- (3) 審議事項 ① 青の煌めきあおもり国スポむつ市情報通信業務実施要項(案)
② 青の煌めきあおもり国スポむつ市式典実施要項(案)
③ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市炬火イベント実施要項(案)

3 第3回宿泊衛生専門委員会

- (1) 日 時 令和8年2月10日(火) 午前10時30分から
- (2) 場 所 むつ市役所 第3会議室
- (3) 審議事項 ① 青の煌めきあおもり国スポむつ市宿泊要項(案)
② 青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項の一部を改正する要項(案)
③ 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技救護所設置計画(案)

4 第3回総務企画専門委員会

- (1) 日 時 令和8年2月10日(火) 午後1時30分から
- (2) 場 所 むつ市役所 第3会議室
- (3) 審議事項 ① 青の煌めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項の一部を改正する要項(案)
② 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技ボランティア業務計画(案)
③ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市歓迎装飾・おもてなし実施要項の一部を改正する要項(案)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員名簿 (R8.2.10現在)

(順不同・敬称略)

No.	No.	専門委員会	所属機関・団体名	役職名	氏名	委員区分
1	1	総務企画	むつ市商工会議所	専務理事	佐藤 節雄	委員長
2	2		むつ市総務部市長公室	室長	立花 幸一	副委員長
3	3		(公社)むつ市観光協会	会長	井本 貴之	
4	4		一般社団法人しもきたツーリズム	事務局長	伊藤 大治郎	
5	5		むつ市校長会	会長	山本 明美	
6	6		むつ市校長会	副会長	岸 健一郎	
7	7		青森県立田名部高等学校	校長	山田 昭	
8	8		(一社)青森県保育連合会むつ支部	支部長	真手 めぐみ	
9	9		(社福)むつ市社会福祉協議会	事務局長	瀬川 英之	
10	10		むつ市政策推進部企画課	課長	井戸向 秀明	
11	11		むつ市商工観光部観光・シティプロモーション課	課長	佐藤 めぐみ	
12	1	競技式典	NPO法人むつ市スポーツ協会	専務理事	猪口 和則	委員長
13	2		むつ市市民生活部市民スポーツ課	課長	加藤 昭広	副委員長
14	3		下北地方中学校体育連盟	会長	小原 卓	
15	4		青森県高等学校体育連盟	理事	坪 俊彦	
16	5		青森県ローイング協会	理事長	吉田 理子	
17	6		(一財)青森県バスケットボール協会	専務理事	荒谷 修平	
18	7		青森県セーリング連盟	理事長	高谷 智	
19	8		(一社)青森県フェンシング協会	専務理事	鳴海 貢	
20	9		青森県フライングディスク協会	会長	白川 直人	
21	10		むつ市ローイング協会	理事長	佐々木 孝	
22	11		むつ市バスケットボール協会	理事長	工藤 彰宏	
23	12		むつヨットクラブ	副会長	柳谷 昌人	
24	13		むつ市フェンシング競技協会	副会長	真手 春彦	
25	1	宿泊衛生	一般社団法人しもきたツーリズム	事務局長	伊藤 大治郎	委員長
26	2		むつ市健康福祉部健康づくり推進課	課長	松山 徹	副委員長
27	3		むつ市旅館組合	組合長	鷹架 則子	
28	4		むつ市民宿組合	組合長	福岡 榮子	
29	5		むつ市料理飲食店組合	理事長	工藤 卓三	
30	6		下北地域県民局地域健康福祉部保健総室生活衛生課	課長	大見 丈治	
31	7		(一社)むつ下北医師会	会長	三上 史雄	
32	8		むつ下北歯科医師会	会長	高瀬 厚太郎	
33	9		むつ下北薬剤師会	会長	石山 毅憲	
34	10		(公社)青森県看護協会下北支部	支部長	小野 ひとみ	
35	11		むつ市市民生活部環境政策課	課長	福田 伸之	
36	12		むつ市商工観光部観光・シティプロモーション課	課長	佐藤 めぐみ	
37	1	輸送交通	下北地域広域行政事務組合消防本部	次長	江刺家 格	委員長
38	2		むつ市政策推進部交通政策課	課長	角本 昌史	副委員長
39	3		東日本旅客鉄道株式会社青森営業統括センター	副所長	神 真理子	
40	4		下北交通株式会社	専務取締役	杉山 毅	
41	5		JRバス東北株式会社青森支店大湊支所	支所長	澤田 秀喜	
42	6		有限会社むつ車体工業	代表取締役	齋藤 憲一	
43	7		有限会社脇野沢交通	代表取締役	滝本 守雄	
44	8		むつ警察署警備課	課長	島田 孝太	
45	9		むつ警察署交通課	課長	河門前 晃博	
46	10		下北地域広域行政事務組合むつ消防署	署長	齊藤 正仁	
47	11		下北地域広域行政事務組合大湊消防署	署長	村口 潔	
48	12		下北地域県民局地域整備部企画整備課	課長	鈴木 孝	
49	13		むつ市市民生活部環境政策課	課長	福田 伸之	
50	14		むつ市総務部防災安全課	課長	上林 啓史	

議案第1号 「総務企画専門委員会」調査審議事項について

- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項の一部を改正する要項（案）
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技ボランティア業務計画（案）
- (3) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市歓迎装飾・おもてなし実施要項の一部を改正する要項（案）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項の一部を改正する要項（案）

青の煌めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項の一部を次のように改正する。

第1項中「（以下「国スポ」という。）」を削る。

第2項第1号中「総務係」の次に「又は受付案内係（以下「担当係」という。）」を加え、同項第2号中「総務係」を「担当係」に改める。

第3項中「総務係」を「担当係」に改める。

第4項第1号から第3号までの規定中「総務係」を「担当係」に改め、同項第5号中「受付案内係」を「担当係」に改める。

第5項第1号中「総務係」を「担当係」に改める。

「

所轄警察署受取確認印

」を削る。

様式第11号中

【現行】（改正部分抜粋）

青の煌めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項

1 趣旨

この要項は、遺失物法（平成18年法律第73号）に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）において、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が占有する競技会場、練習会場及び駐車場内等で、遺失物及び拾得物の届け出があった場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

2 取扱及び保管

- (1) 遺失物又は拾得物は、総務係が取扱業務及び一時保管を行うこととする。
- (2) **総務係**は、その日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、実行委員会へ引き継ぐものとする。
- (3) 実行委員会は、引き継いだ拾得物を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、高額な金品等については、速やかに警察署へ引き継ぐものとする。
- (4) 競技会終了後の遺失物・拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

3 届出の処理

- (1) **総務係**は、拾得物の届け出を受けた場合、拾得物受理書（様式第1号）に必要事項等を記入のうえ、拾得者に対し拾得物受理書（控）（様式第2号）を交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第3号）に記入し、拾得物に拾得物個票（様式第4号）を貼付して一時保管する。
- (2) **総務係**は、遺失物の届け出を受けた場合、届け出た者に遺失物届出書（様式第5号）を提出させ、遺失物一覧簿（様式第6号）に記入した後、拾得物一覧簿と照合する。このとき、該当する物件がなかった場合は、必要に応じて遺失物届出書の写しを提供するとともに、所轄の警察署へ届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) **総務係**は、遺失物届出書の提出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第7号）を作成し、署名を受ける。
- (2) **総務係**は、遺失者の代理人（以下「代理人」という。）に遺失物を返還する場合、遺失物届出書の写し及び委任状（様式第8号）を提出させるものとし、運転免許証等で代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、署名を受ける。なお、委任状は、次の事項を全て記載していれば、任意の様式であっても手続きを可能とする。
 - ・ 遺失物の受取りを委任した旨の文面
 - ・ 受任者の住所、氏名、委任者（遺失者）との関係
 - ・ 委任者（遺失者）が委任状を記入した年月日
 - ・ 委任者（遺失者）の住所
 - ・ 委任者（遺失者）の署名
- (3) **総務係**は、拾得者が報労金の請求権利を取得した場合、当該権利の期限は遺失者に物件が返還された日から1か月以内であることから、直ちに実行委員会に報告する。
- (4) 前号の報告を受けた実行委員会は、ただちに拾得者に返還の旨を連絡し、速やかに拾得物返還通知書（様式第9号）を作成し、拾得者に通知する。
- (5) **受付案内係**は、第3号の報告後、拾得物一覧簿及び遺失物一覧簿に返還した物件の記録をし、拾得物個票については個人情報に配慮し適切に廃棄する。

【現行】（改正部分抜粋）

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 実行委員会は、総務係から引き継いだ遺失者が判明しない物件を、拾得の翌日から起算して7日以内に拾得物届出書（様式第10号）及び拾得物届出書（控）（様式第11号）を添えて所轄の警察署に引き継ぐものとする。
- (2) 実行委員会は、拾得物を所轄の警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合、所轄の警察署に引き継いだ旨を申出者に、遺失の申し出があった旨を所轄の警察署に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについては、大会規模等を勘案し、必要に応じてこの要項を準用する。

【現行】（改正部分抜粋）

様式第11号

令和 年 月 日

青森県むつ警察署長 様

<p>所轄警察署受取確認印</p>

住 所 青森県むつ市中央一丁目8番1号
 事業所名 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会
 代表者名 会長

拾 得 物 届 出 書 (控)

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会は一切の権利を放棄します。

競技別(種目)					
競技会場					
番号	物件(種類・数量・形状・色・模様・品質・特徴) 【在中品】	拾得日時	拾得場所	拾得者住所、氏名及び電話番号	拾得者の権利取得
1					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
2					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
3					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
4					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
5					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権

【改正案】（改正部分抜粋）

青の煌めきあおもり国スポむつ市遺失物・拾得物取扱要項

1 趣旨

この要項は、遺失物法（平成18年法律第73号）に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」において、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が占有する競技会場、練習会場及び駐車場内等で、遺失物及び拾得物の届け出があった場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

2 取扱及び保管

- (1) 遺失物又は拾得物は、総務係又は受付案内係(以下「担当係」という。)が取扱業務及び一時保管を行うこととする。
- (2) 担当係は、その日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、実行委員会へ引き継ぐものとする。
- (3) 実行委員会は、引き継いだ拾得物を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、高額な金品等については、速やかに警察署へ引き継ぐものとする。
- (4) 競技会終了後の遺失物・拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

3 届出の処理

- (1) 担当係は、拾得物の届け出を受けた場合、拾得物受理書（様式第1号）に必要事項等を記入のうえ、拾得者に対し拾得物受理書（控）（様式第2号）を交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第3号）に記入し、拾得物に拾得物個票（様式第4号）を貼付して一時保管する。
- (2) 担当係は、遺失物の届け出を受けた場合、届け出た者に遺失物届出書（様式第5号）を提出させ、遺失物一覧簿（様式第6号）に記入した後、拾得物一覧簿と照合する。このとき、該当する物件がなかった場合は、必要に応じて遺失物届出書の写しを提供するとともに、所轄の警察署へ届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 担当係は、遺失物届出書の提出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第7号）を作成し、署名を受ける。
- (2) 担当係は、遺失者の代理人（以下「代理人」という。）に遺失物を返還する場合、遺失物届出書の写し及び委任状（様式第8号）を提出させるものとし、運転免許証等で代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、署名を受ける。なお、委任状は、次の事項を全て記載していれば、任意の様式であっても手続きを可能とする。
 - ・ 遺失物の受取りを委任した旨の文面
 - ・ 受任者の住所、氏名、委任者（遺失者）との関係
 - ・ 委任者（遺失者）が委任状を記入した年月日
 - ・ 委任者（遺失者）の住所
 - ・ 委任者（遺失者）の署名
- (3) 担当係は、拾得者が報労金の請求権利を取得した場合、当該権利の期限は遺失者に物件が返還された日から1か月以内であることから、直ちに実行委員会に報告する。
- (4) 前号の報告を受けた実行委員会は、ただちに拾得者に返還の旨を連絡し、速やかに拾得物返還通知書（様式第9号）を作成し、拾得者に通知する。
- (5) 担当係は、第3号の報告後、拾得物一覧簿及び遺失物一覧簿に返還した物件の記録をし、拾得物個票については個人情報に配慮し適切に廃棄する。

【改正案】（改正部分抜粋）

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 実行委員会は、担当係から引き継いだ遺失者が判明しない物件を、拾得の翌日から起算して7日以内に拾得物届出書（様式第10号）及び拾得物届出書（控）（様式第11号）を添えて所轄の警察署に引き継ぐものとする。
- (2) 実行委員会は、拾得物を所轄の警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合、所轄の警察署に引き継いだ旨を申出者に、遺失の申し出があった旨を所轄の警察署に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについては、大会規模等を勘案し、必要に応じてこの要項を準用する。

【改正案】（改正部分抜粋）

様式第11号

青森県むつ警察署長 様

令和 年 月 日

住 所 青森県むつ市中央一丁目8番1号
 事業所名 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会
 代表者名 会長

拾 得 物 届 出 書 (控)

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会は一切の権利を放棄します。

競技別(種目)

競技会場

番号	物件(種類・数量・形状・色・模様・品質・特徴) 【在中品】	拾得日時	拾得場所	拾得者住所、 氏名及び電話番号	拾得者の 権利取得
1					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
2					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
3					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
4					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権
5					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権

青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技ボランティア業務計画（案）

1 目的

この計画は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市市民運動基本計画に基づき、本市で開催する競技に携わる競技会運営ボランティア（以下「ボランティア」という。）の業務を定める。

2 活動予定

大会規模等を踏まえた上で、募集し、配置する可能性のある競技は、次のとおりとする。

競技名	会場	期間
セーリング	大平マリーナ	公式練習 令和8年9月2日及び9月3日 競技会期 令和8年9月4日から令和8年9月7日まで
ローイング	むつ市大湊特設 ローイング場 (海上自衛隊大湊基地内)	公式練習 令和8年9月7日から令和8年9月9日まで 競技会期 令和8年9月10日から令和8年9月13日まで
フェンシング	むつマエダアリーナ	準備日 令和8年10月9日 競技会期 令和8年10月10日から令和8年10月13日まで
バスケットボール (成年女子)	むつマエダアリーナ	公式練習 令和8年10月14日及び令和8年10月15日 競技会期 令和8年10月15日から令和8年10月18日まで

3 活動内容

ボランティアの活動内容は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市ボランティア募集要項に基づき、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
会場受付	競技会場での受付、資料配布
案内	競技会場等での案内、情報提供
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導、駐車場等整理の補助
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
広報活動	イベント等における大会等のPR活動
その他	その他競技会運営に関する活動

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市歓迎装飾・おもてなし実施要項の一部
を改正する要項（案）

青の煌めきあおもり国スポ歓迎装飾・おもてなし実施要項の一部を次のように
改正する。

第2項第2号中「、プランター」を削る。

【現 行】

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市歓迎装飾・おもてなし実施要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市観光・おもてなし基本計画に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」及び第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」（以下「国スポ等」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎えるための歓迎装飾の実施及び大会参加者等の思い出と再来意欲に結びつけられるおもてなしの提供について、必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、市民及び関係団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

- (1) 実施場所 競技会場及び主要交通拠点並びにその周辺、その他必要な場所で実施する。
- (2) 実施内容 歓迎看板、横断幕、のぼり、プラランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美又は過大な装飾は避けるとともに、市民、関係機関、関係団体等との協力及び市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾に努める。
- (3) 実施期間 歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議の上、その都度定める。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、国スポ等終了後、速やかに行うものとする。ただし、実行委員会が必要と認めるものを除く。

4 おもてなしの実施

- (1) 競技会場において、大会参加者等に本市の魅力を発信するコーナーを設置する。
- (2) 接遇意識を高めるため、競技会係員、ボランティア等に対し、必要な研修等を行う。
- (3) 大会参加者等が心地良く過ごせるようにするため、実行委員会、競技会係員、競技会補助員、ボランティア等は、自身及び他の大会関係者が朗らかに、かつ、確実に業務を遂行できる環境作り、意識作りに努める。
- (4) 歓迎装飾において、心温まるもの、思い出に残るもの、再来意欲を高めるものを意識した内容を検討する。

5 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における歓迎装飾・おもてなしについては、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、歓迎装飾・おもてなしの実施に関して必要な事項は、別に定める。

【改正案】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市歓迎装飾・おもてなし実施要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市観光・おもてなし基本計画に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」及び第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」（以下「国スポ等」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎えるための歓迎装飾の実施及び大会参加者等の思い出と再来意欲に結びつけられるおもてなしの提供について、必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、市民及び関係団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

- (1) 実施場所 競技会場及び主要交通拠点並びにその周辺、その他必要な場所で実施する。
- (2) 実施内容 歓迎看板、横断幕、のぼり等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美又は過大な装飾は避けるとともに、市民、関係機関、関係団体等との協力及び市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾に努める。
- (3) 実施期間 歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議の上、その都度定める。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、国スポ等終了後、速やかに行うものとする。ただし、実行委員会が必要と認めるものを除く。

4 おもてなしの実施

- (1) 競技会場において、大会参加者等に本市の魅力を発信するコーナーを設置する。
- (2) 接遇意識を高めるため、競技会係員、ボランティア等に対し、必要な研修等を行う。
- (3) 大会参加者等が心地良く過ごせるようにするため、実行委員会、競技会係員、競技会補助員、ボランティア等は、自身及び他の大会関係者が朗らかに、かつ、確実に業務を遂行できる環境作り、意識作りに努める。
- (4) 歓迎装飾において、心温まるもの、思い出に残るもの、再来意欲を高めるものを意識した内容を検討する。

5 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における歓迎装飾・おもてなしについては、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、歓迎装飾・おもてなしの実施に関して必要な事項は、別に定める。

議案第2号 「競技式典専門委員会」調査審議事項について

- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市情報通信業務実施要項（案）
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市式典実施要項（案）
- (3) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市炬火イベント実施要項（案）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポむつ市情報通信業務実施要項（案）

1 目的

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市情報通信基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技（以下「むつ市開催競技」という。）における情報通信業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 情報通信業務の種類

本要項で定める情報通信業務の種類は、次の通りとする。

(1) 競技会運営に関する通信

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、競技団体の協力のもと、競技会場、練習会場等に必要な通信機器を設置し、式典及び競技会の円滑な運営を図る。

(2) 記録業務に関する通信

実行委員会は、各競技会場に必要な通信機器を設置し、競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録情報の送受信を行い、記録業務の円滑な運営を図る。

(3) 輸送、交通業務に関する通信

実行委員会は、むつ市開催競技に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送及び各競技会場の交通対策に必要な通信機器を設置し、輸送交通の円滑な運営を図る。

(4) 消防防災及び警備業務に関する通信

実行委員会は、関係機関及び関係団体と連携し、消防防災及び警備業務の実施に必要な通信体制を確立する。

(5) 大会参加者等の便宜に関する通信

実行委員会は、交通、宿泊、医療、観光等の多様な情報並びに競技結果をインターネット等で迅速に提供するサービスを実施し、大会参加者等の便宜を図る。

3 通信機器

前項の業務を遂行するために使用する通信機器は、概ね次のとおりとする。

- (1) 携帯電話
- (2) 無線通信機器
- (3) パソコン
- (4) ファクシミリ
- (5) タブレット端末

4 設置

前項の機器の設置先は、概ね次のとおりとする。

- (1) 携帯電話及び無線通信機器は、大会運営上必要と認める者に携帯させる。
- (2) パソコン、ファクシミリは、実施本部、競技会場その他の必要な箇所に設置する。
- (3) 通信機器の設置については、大会運営に支障の無い日時までに完了することとし、使用は原則として大会開催期間中とする。

(4) 設置数、使用時間及び設置場所等については、競技団体、関係機関及び関係団体と協議のうえ決定する。

5 通信機器の管理及び保管

実行委員会事務局の競技担当は、競技会場等の通信機器を取り扱う管理責任者として、通信機器の管理及び保管を行う。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポむつ市式典実施要項（案）

1 目的

この要項は、「第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画」及び「青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市式典基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技（以下「むつ市開催競技」という。）における式典の実施について、必要な事項を定める。

2 方針

式典は、競技会への参加意欲を高めるとともに、選手の健闘を心から称え、多くの方が喜びと感動を分かち合えるものとし、内容については、選手のコンディションや競技運営に配慮し、簡素化に努める。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会、競技団体、関係機関、関係団体等が連携し行う。
- (2) 式典の運営に必要な人員は、むつ市内の学校及び関係機関、関係団体等の協力のもとに編成する。

4 式典内容

式典の内容は、概ね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、選手のコンディション等の配慮に努めるとともに、むつ市開催競技における競技の式典の慣例、競技会の特性により加除し、変更するものとする。

(1) 開始式

- ア 開式通告
- イ 競技会開始宣言
- ウ 国旗掲揚（儀礼）
- エ 大会旗・実施競技団体旗・県旗・市旗掲揚（儀礼）
- オ 大会会長トロフィー返還
- カ 開会のあいさつ
- キ 歓迎のことば
- ク 選手宣誓
- ケ 閉式通告

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ
- カ 歓送のことば
- キ 国旗降納（儀礼）
- ク 大会旗・実施競技団体旗・県旗・市旗降納（儀礼）
- ケ 競技会終了宣言
- コ 閉式通告

- 5 式典音楽
式典音楽は、原則としてCD、メディアプレーヤー等を使用する。
- 6 その他
この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポむつ市炬火イベント実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める「第80回国民スポーツ大会式典基本計画」、「青の煌めきあおもり国スポ式典実施計画」及び「青の煌めきあおもり障スポ式典実施計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおけるむつ市の炬火イベントの実施内容について必要な事項を定めるものとする。

2 実施の目的

炬火イベントは、環境にやさしく豊かな自然や歴史、文化などのむつ市の魅力あふれる内容とし、市民が参加することにより、目前に控えた大会の関心をより一層強め、機運を高めることを目的とする。

3 実施内容

(1) 炬火イベントの概要

県実行委員会の式典基本計画においては、大会期間中の選手を見守るシンボルとして、青の煌めきあおもり国スポの総合開会式及び青の煌めきあおもり障スポの開会式において、県内市町が採火を行い、県実行委員会が集火した火を炬火台に点火することとしているので、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会が実施する炬火イベントについては、市民とともに採火を行い、その火を炬火として活用する取り組みを行う。また、その炬火イベントについては、本要項の実施目的の実現と併せ、市民が参加し、その記憶に残るものを実施する。

(2) 日程

県実行委員会が令和8年度に集火する期日までに炬火イベントを行う。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 前項第2号の規定を除き、分火イベントを行う場合もこの要項を準用する。

議案第3号 「宿泊衛生専門委員会」調査審議事項について

- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市宿泊要項（案）
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項の一部を改正する要項（案）
- (3) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技救護所設置計画（案）

青の煌めきあおもり国スポむつ市宿泊要項（案）

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）の定める青の煌めきあおもり国スポ合同配宿実施方針（以下「県実施方針」という。）、青の煌めきあおもり国スポ宿泊要項（以下「県要項」という。）及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市宿泊基本計画に基づき、青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技に会場する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者等」という。）の宿泊について、必要な事項を定める。

2 実施方法

原則、県実施方針に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関及び関係団体と十分な調整を行い、大会参加者等の宿泊を確保する宿泊業務を実施するものとする。

3 合同配宿の体制

市実行委員会は、県実施方針に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ合同配宿本部」の支部事務局を設置する。

4 宿泊料金

宿泊料金は、原則、県要項を準用する。

5 宿泊業務の委託

市実行委員会は、県実施方針に基づき、宿泊業務の全部または一部を関係団体等に委託できるものとする。

6 その他

- (1) 県要項の規定の範囲内において、大会関係者等が、市実行委員会に対して宿泊及び弁当の斡旋を希望しない場合は、この要項は適用しない。
- (2) この要項に定めるもののほか、市開催競技の宿泊業務の実施に関して必要な事項は別に定める。

青の煌^{きら}めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項の一部を改正する要項（案）

青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項の一部を次のように改正する。

第3項第1号中「（以下「選手・監督等」という。）」を削る。

第6項第2号中「1, 100円」を「1, 200円」に改める。

第9項第3号及び第4号を削る。

【現 行】（改正部分抜粋）

青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弁当調達要項」に基づき、むつ市で開催する青の煌めきあおもり国スポ（以下「本大会」という。）及び国スポ競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関、関係団体等と十分な調整を行い、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 調達対象及び調達期間

- (1) 本大会における弁当の調達は、選手・監督、視察員及び報道員等（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) リハーサル大会における弁当の調達は、役員等を対象とする。
- (3) 弁当調達期間は、競技開催期間（公式練習日、開催準備期間等を含む。）とする。

4 弁当調製施設の選定及び取消

- (1) 弁当調製施設については、市実行委員会が別に定める基準及び次に掲げる事項を満たす施設を選定する。
 - ア 弁当調製能力（1日当たりの弁当調製数及び配送可能範囲）が、弁当調製施設の規模や従業員数等に見合ったものであること。
 - イ 市実行委員会が定めた弁当料金、容器、献立等に対応できること。
 - ウ 競技会の運営に合わせた受注ができること。
- (2) 本大会の弁当調製施設については、青森県健康医療福祉部保健衛生課（以下「県保健衛生課」という。）及び関係する保健所等の協力を得て、次に掲げる事項についても満たす施設を選定する。
 - ア 食品衛生法に基づく営業許可を有し、食品衛生関係法令等に基づき、HACCP（原材料の受入から最終製品の出荷までの工程ごとに、微生物、化学物質、異物混入などの潜在的な危害因子を分析・特定した上で、危害の発生防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法）に沿った適切な衛生管理に取り組んでいること。
 - イ 競技会の運営に合わせた搬入ができること。
- (3) 市実行委員会は、上記により弁当調製施設を選定したときは、青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調製施設選定書（様式第1号）をもって当該施設にその旨を通知する。
- (4) 市実行委員会は、本大会における弁当調製施設を選定した際は、県実行委員会へ、その定める様式により報告する。

【現 行】（改正部分抜粋）

- (5) 市実行委員会は、前号の報告後に、追加して弁当調製施設を選定した場合は、県実行委員会の定める様式により速やかに県実行委員会へ報告する。
- 5 弁当調製施設の取消
- (1) 市実行委員会は、選定した弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当するときは、その選定を取り消すことができる。
- ア 食品衛生法等の関係法令に基づく改善命令及び指導に従わないとき。
 - イ 食品衛生法等の関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部若しくは一部の禁止又は期間を定めての停止処分を受けたとき。
 - ウ 弁当調整を第三者に委託したとき。
 - エ その他市実行委員会が不相当と認めたとき。
- (2) 市実行委員会は、前項の規定により選定した弁当調製施設の選定を取り消すときは、当該施設へ青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調製施設選定取消書（様式第2号）を交付する。
- (3) 市実行委員会は、本大会における弁当調整施設の選定を取り消したときは、速やかに県実行委員会に報告する。
- 6 弁当を提供する大会参加者及び弁当料金
- (1) 幹旋弁当（大会参加者から弁当料金を徴収して提供する弁当をいう。）及び支給弁当（市実行委員会が弁当料金を負担して提供する弁当をいう。）を提供する大会参加者は、次のとおりとする。
- ア 幹旋弁当の対象者は、選手・監督、視察員及び報道員等とする。
 - イ 支給弁当の対象者は、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員等とする。
- (2) 幹旋弁当及び支給弁当の料金は、飲料を含めて 1, 100円以内（税込）とする。
- 7 弁当の献立
- 市実行委員会は、弁当の献立の作成又は選定に当たり、市実行委員会が別に定める献立の作成方針に示す栄養基準量等に留意し、選手のコンディションづくりに配慮する。なお、本大会においては、青森県産及びむつ市産の食材の活用等にも配慮するものとする。
- 8 弁当の調製
- 弁当調製施設は、弁当の調製に当たり、次に掲げる事項を遵守する。
- (1) 調製、包装等にあたっては、衛生管理を徹底するとともに、弁当調製能力を超える受注をしないこと。
- (2) 次に掲げる項目を容器等に表示すること。
- ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 食品添加物
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名

【現 行】（改正部分抜粋）

- キ その他食品表示法等関係法規により規定される表示
- ク 提供後速やかに食べてもらうための注意喚起表示
- ケ 持ち帰りを禁止する表示
- コ その他市実行委員会が指示する表示

9 弁当の発注及び運搬

- (1) 調達する弁当は、市実行委員会が数量をとりまとめの上、選定した弁当調製施設に対し発注する。なお、発注にあたり当該施設の調製能力を超えないよう留意する。
- (2) 申込み受付後の変更及び取消しは、原則として認めないこととする。
- (3) 受注した弁当調製施設は、市実行委員会が指定する時刻及び場所に配達する。なお、運搬にあたっては、冷蔵車等を使用する。
- (4) 弁当調製施設は、市実行委員会の指示に従い、廃棄容器等の回収を行うものとする。

10 弁当引換所の設置及び弁当の引換え

市実行委員会は、競技会場に弁当引換所を設置し、保健所の指導に基づき、適正な管理のもと衛生上の安全を確保し、弁当の引き換えが行われるようにする。

11 弁当代金の精算

弁当を配達した弁当調製施設は、大会終了後、市実行委員会が定める方法により代金を精算する。

12 弁当調達業務の委託

市実行委員会は、この要項に定める業務の全部または一部を委託できるものとする。

13 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項については、県実行委員会、弁当調製施設、県保健衛生課等と協議の上、別に定める。
- (2) 市実行委員会は、本要項第8項第2号及び第10項について、必要に応じて事前に県保健衛生課又は保健所へ相談し、衛生上の安全を確保する。

【改正案】（改正部分抜粋）

青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弁当調達要項」に基づき、むつ市で開催する青の煌めきあおもり国スポ（以下「本大会」という。）及び国スポ競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関、関係団体等と十分な調整を行い、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 調達対象及び調達期間

- (1) 本大会における弁当の調達は、選手・監督、視察員及び報道員等のうち弁当を希望するもの並びに競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) リハーサル大会における弁当の調達は、役員等を対象とする。
- (3) 弁当調達期間は、競技開催期間（公式練習日、開催準備期間等を含む。）とする。

4 弁当調製施設の選定及び取消

- (1) 弁当調製施設については、市実行委員会が別に定める基準及び次に掲げる事項を満たす施設を選定する。
 - ア 弁当調製能力（1日当たりの弁当調製数及び配送可能範囲）が、弁当調製施設の規模や従業員数等に見合ったものであること。
 - イ 市実行委員会が定めた弁当料金、容器、献立等に対応できること。
 - ウ 競技会の運営に合わせた受注ができること。
- (2) 本大会の弁当調製施設については、青森県健康医療福祉部保健衛生課（以下「県保健衛生課」という。）及び関係する保健所等の協力を得て、次に掲げる事項についても満たす施設を選定する。
 - ア 食品衛生法に基づく営業許可を有し、食品衛生関係法令等に基づき、HACCP（原材料の受入から最終製品の出荷までの工程ごとに、微生物、化学物質、異物混入などの潜在的な危害因子を分析・特定した上で、危害の発生防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法）に沿った適切な衛生管理に取り組んでいること。
 - イ 競技会の運営に合わせた搬入ができること。
- (3) 市実行委員会は、上記により弁当調製施設を選定したときは、青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調製施設選定書（様式第1号）をもって当該施設にその旨を通知する。
- (4) 市実行委員会は、本大会における弁当調製施設を選定した際は、県実行委員会へ、その定める様式により報告する。
- (5) 市実行委員会は、前号の報告後に、追加して弁当調製施設を選定した場合

【改正案】（改正部分抜粋）

は、県実行委員会の定める様式により速やかに県実行委員会へ報告する。

5 弁当調製施設の取消

- (1) 市実行委員会は、選定した弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当するときは、その選定を取り消すことができる。
 - ア 食品衛生法等の関係法令に基づく改善命令及び指導に従わないとき。
 - イ 食品衛生法等の関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部若しくは一部の禁止又は期間を定めての停止処分を受けたとき。
 - ウ 弁当調整を第三者に委託したとき。
 - エ その他市実行委員会が不相当と認めたとき。
- (2) 市実行委員会は、前項の規定により選定した弁当調製施設の選定を取り消すときは、当該施設へ青の煌めきあおもり国スポむつ市弁当調製施設選定取消書（様式第2号）を交付する。
- (3) 市実行委員会は、本大会における弁当調整施設の選定を取り消したときは、速やかに県実行委員会に報告する。

6 弁当を提供する大会参加者及び弁当料金

- (1) 幹旋弁当（大会参加者から弁当料金を徴収して提供する弁当をいう。）及び支給弁当（市実行委員会が弁当料金を負担して提供する弁当をいう。）を提供する大会参加者は、次のとおりとする。
 - ア 幹旋弁当の対象者は、選手・監督、視察員及び報道員等とする。
 - イ 支給弁当の対象者は、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員等とする。
- (2) 幹旋弁当及び支給弁当の料金は、飲料を含めて 1,200円 以内（税込）とする。

7 弁当の献立

市実行委員会は、弁当の献立の作成又は選定に当たり、市実行委員会が別に定める献立の作成方針に示す栄養基準量等に留意し、選手のコンディションづくりに配慮する。なお、本大会においては、青森県産及びむつ市産の食材の活用等にも配慮するものとする。

8 弁当の調製

弁当調製施設は、弁当の調製に当たり、次に掲げる事項を遵守する。

- (1) 調製、包装等にあたっては、衛生管理を徹底するとともに、弁当調製能力を超える受注をしないこと。
- (2) 次に掲げる項目を容器等に表示すること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 食品添加物
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示法等関係法規により規定される表示

【改正案】（改正部分抜粋）

- ク 提供後速やかに食べてもらうための注意喚起表示
- ケ 持ち帰りを禁止する表示
- コ その他市実行委員会が指示する表示

9 弁当の発注及び運搬

- (1) 調達する弁当は、市実行委員会が数量をとりまとめの上、選定した弁当調製施設に対し発注する。なお、発注にあたり当該施設の調製能力を超えないよう留意する。
- (2) 申込み受付後の変更及び取消しは、原則として認めないこととする。

10 弁当引換所の設置及び弁当の引換え

市実行委員会は、競技会場に弁当引換所を設置し、保健所の指導に基づき、適正な管理のもと衛生上の安全を確保し、弁当の引き換えが行われるようにする。

11 弁当代金の精算

弁当を配達した弁当調製施設は、大会終了後、市実行委員会が定める方法により代金を精算する。

12 弁当調達業務の委託

市実行委員会は、この要項に定める業務の全部または一部を委託できるものとする。

13 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項については、県実行委員会、弁当調製施設、県保健衛生課等と協議の上、別に定める。
- (2) 市実行委員会は、本要項第8項第2号及び第10項について、必要に応じて事前に県保健衛生課又は保健所へ相談し、衛生上の安全を確保する。

競技名	会場名	日付	医師	看護師	市保健師	救護所設置数	備考
セーリング	大平マリーナ	2026年9月2日	—	—	—	1	公式練習日 1日目
		2026年9月3日	—	1	2		公式練習日 2日目
		2026年9月4日	—	1	2		競技1日目
		2026年9月5日	—	1	2		競技2日目
		2026年9月6日	—	1	2		競技3日目
		2026年9月7日	—	1	2		競技最終日
ローイング	むつ市大湊特設 ローイング場	2026年9月7日	—	1	2	1	公式練習日 1日目
		2026年9月8日	—	1	2		公式練習日 2日目
		2026年9月9日	—	1	2		公式練習日 3日目
		2026年9月10日	1	1	2		競技1日目
		2026年9月11日	1	1	2		競技2日目
		2026年9月12日	1	1	2		競技3日目
		2026年9月13日	1	1	2		競技最終日
フェンシング	むつマエダ アリーナ	2026年10月10日	—	1	2	1	競技1日目
		2026年10月11日	—	1	2		競技2日目
		2026年10月12日	—	1	2		競技3日目
		2026年10月13日	—	1	2		競技最終日
バスケットボール 成年女子	むつマエダ アリーナ	2026年10月15日	1	1	1	1	競技1日目
		2026年10月16日	1	1	1		競技2日目
		2026年10月17日	1	1	1		競技3日目
		2026年10月18日	1	1	1		競技最終日
合計			8	20	36	4	

議案第4号 「輸送交通」専門委員会調査審議事項について

- (1) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技輸送実施計画 (案)
- (2) 青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技警備消防計画 (案)
- (3) 青の煌めきあおもり国スポむつ市競技会場管理運営要項 (案)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポむつ市開催競技輸送実施計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技に際し、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市輸送・交通基本計画に基づき、輸送実施計画を作成し、輸送業務を円滑に行う。

2 輸送

- (1) 大会関係者及び一般観覧者の輸送は原則行わず、既存の公共交通機関等の利用を含めた自主移動とするが、競技の特殊性や競技会場の立地等を考慮し、必要に応じて輸送を行う。
- (2) 輸送を行う場合は、別紙のとおり競技ごとに輸送対象者・輸送方法等を定めた競技別輸送計画書を作成し、青の煌めきあおもり国スポの本大会における輸送検証を合わせて行う。

3 駐車場

- (1) 大会関係者の駐車場は基本的には競技会場敷地内とするが、競技会場敷地内に駐車可能なスペースが十分に確保できない場合や施設の立地等を考慮し、必要に応じて競技会場敷地外に臨時駐車場を確保する。
- (2) 駐車場への誘導を円滑に行うため、競技会場の管理者と協議の上、必要に応じて大会関係者等に対し事前に駐車許可証を交付する。
- (3) 競技会場内に障がい者用駐車場を一定数確保する。
- (4) 大会関係者や一般観覧者が指定外の周辺駐車場等へ駐車することがないように周知徹底を図る。

4 来会方法等の把握

競技団体と連携し、各競技日の前に必要に応じて来会意向調査等を行い、選手・監督等の来会時における交通手段や宿舎等の把握に努める。

5 その他

その他、本計画に記載のない事項については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

別紙 1

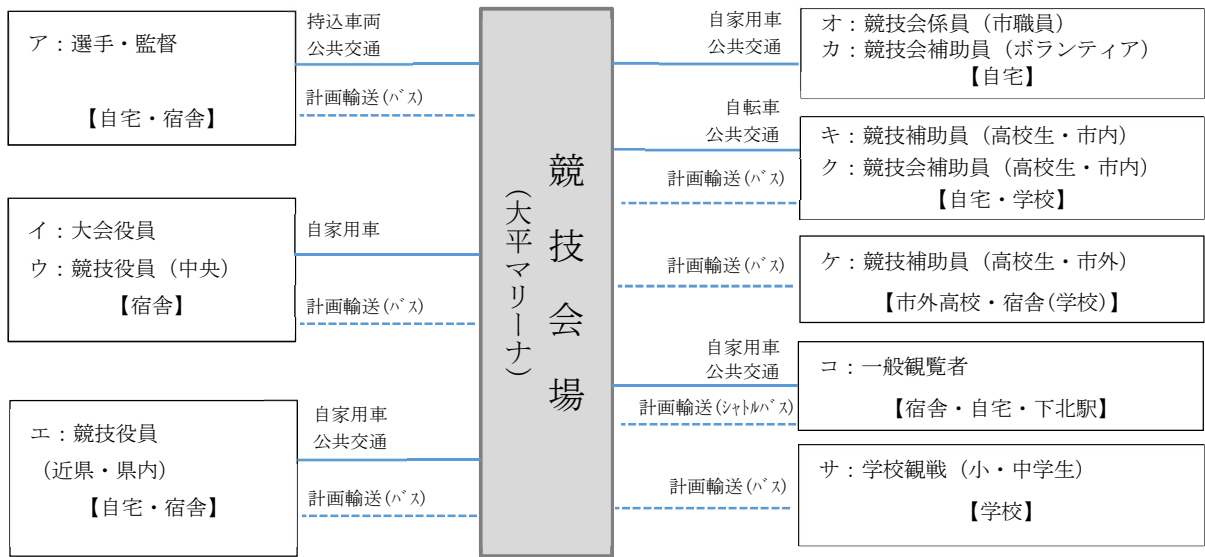
競技別輸送計画書（セーリング）

競技会場：大平マリーナ

会 期：令和8年9月4日（金）から令和8年9月7日（月）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年8月31日（月）から令和8年9月3日（木）まで

概要図凡例：自主移動 ————— 計画輸送 - - - - -



会場周辺駐車場



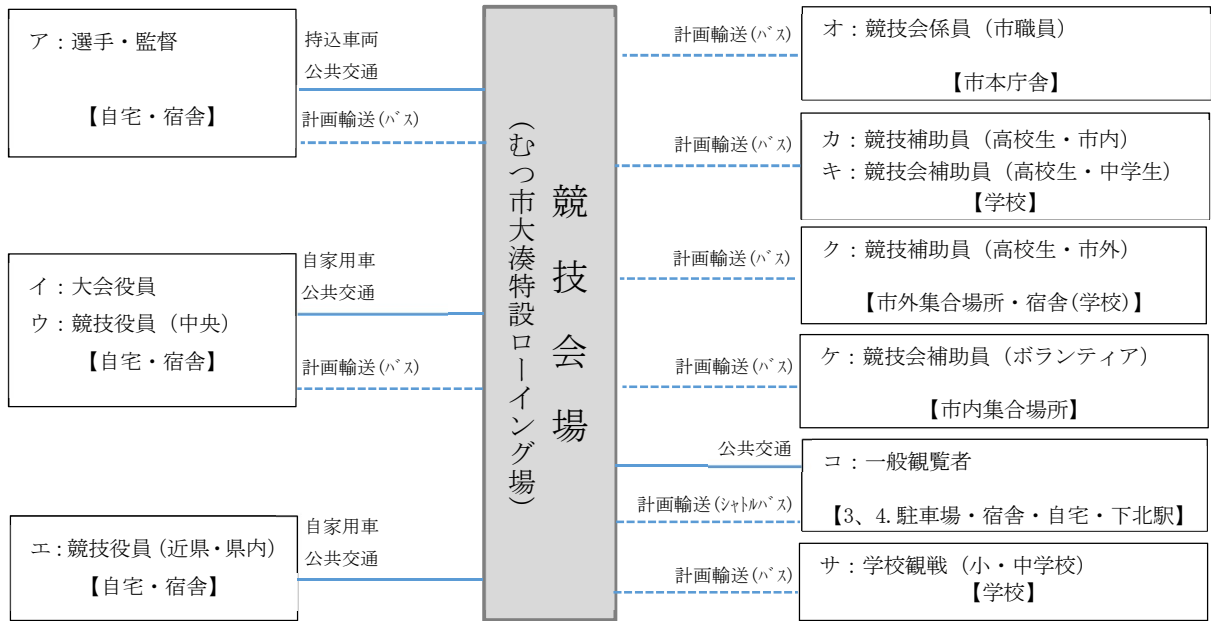
競技別輸送計画書（ローイング）

競技会場：むつ市大湊特設ローイング場（海上自衛隊大湊基地内）

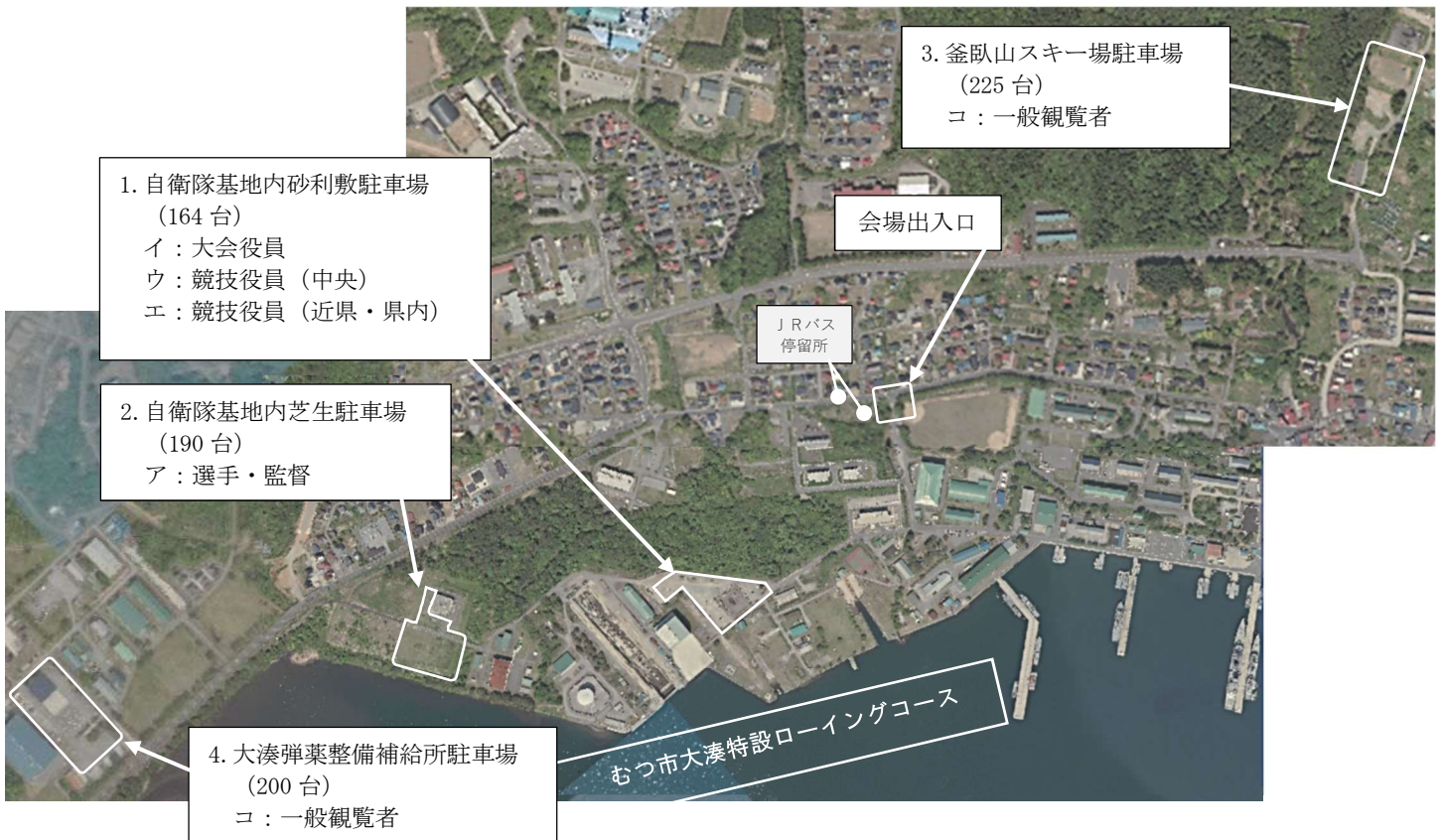
会 期：令和8年9月10日（木）から令和8年9月13日（日）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年9月7日（月）から令和8年9月9日（水）まで

概要図凡例：自主移動 ———— 計画輸送 - - - - -



会場周辺駐車場



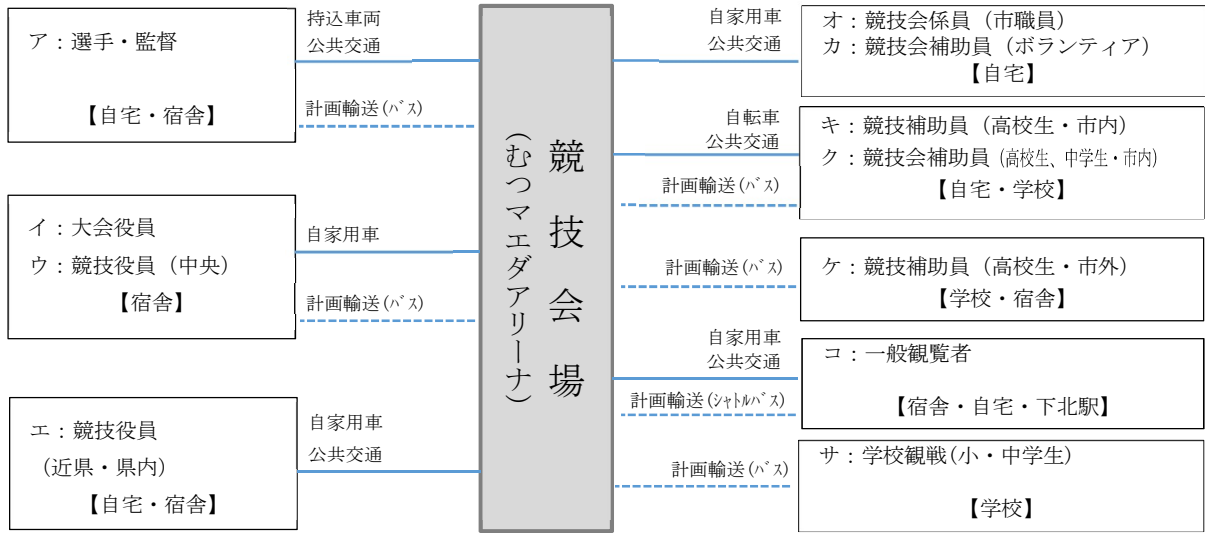
競技別輸送計画書（フェンシング）

競技会場：むつマエダアリーナ

会 期：令和8年10月10日（土）から令和8年10月13日（火）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年10月9日（金）

概要図凡例：自主移動 ————— 計画輸送 - - - - -



会場周辺駐車場



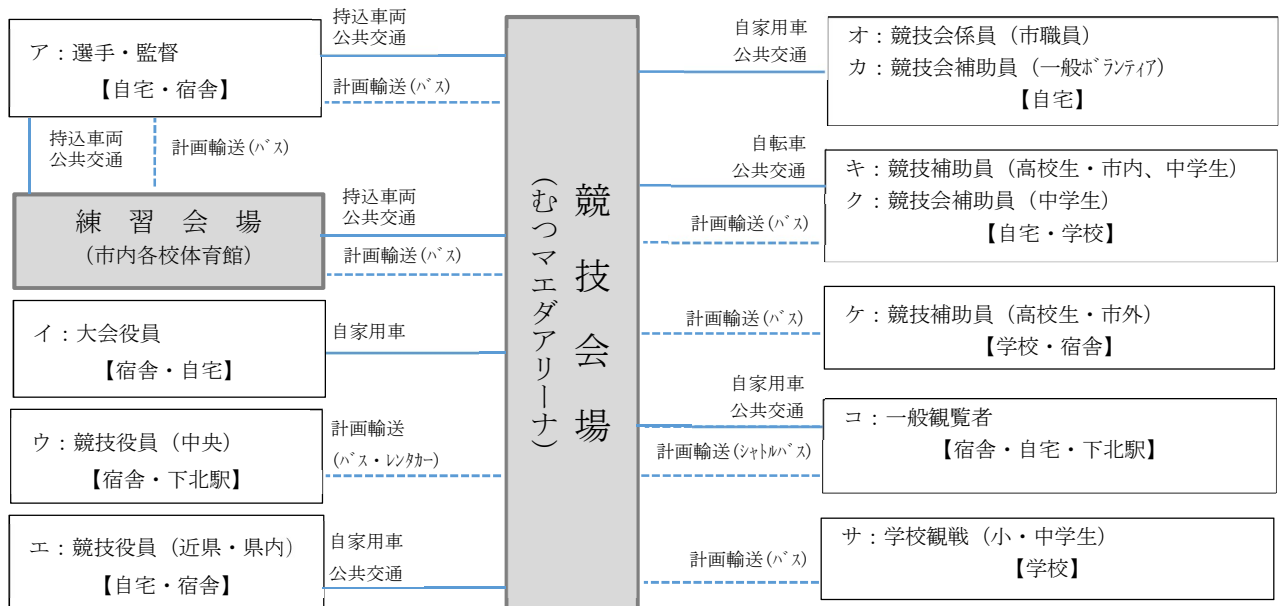
競技別輸送計画書（バスケットボール成年女子）

競技会場：むつマエダアリーナ

会 期：令和8年10月15日（木）から令和8年10月18日（日）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年10月14日（水）

概要図凡例：自主移動 ———— 計画輸送 - - - - -



会場周辺駐車場



青の煌^{きら}めきあおもり国スポむつ市開催競技警備消防計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技（以下「むつ市開催競技」という。）に際し、警備消防業務を円滑に行うため、青の煌めきあおもり国スポむつ市警備・消防防災実施要項に基づき、警備消防計画を作成する。

2 消防防災業務

(1) 基本的な考え方

むつ市開催競技における消防防災業務は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実施本部（以下「実施本部」という。）内に設置される輸送交通班の警備消防係が主体となり行う。また必要に応じて下北地域広域行政事務組合消防本部へ協力を依頼する。

(2) 期間

むつ市開催競技の開催日、準備日及び公式練習日

(3) 競技会場及び種目

	競技会場	種目	期間
1	大平マリーナ	セーリング	公式練習 令和8年9月2日及び9月3日 競技会期 令和8年9月4日から令和8年9月7日まで
2	むつ市大湊特設ローイング場 (海上自衛隊大湊基地内)	ローイング	公式練習 令和8年9月7日から令和8年9月9日まで 競技会期 令和8年9月10日から令和8年9月13日まで
3	むつマエダアリーナ	フェンシング	準備日 令和8年10月9日 競技会期 令和8年10月10日から令和8年10月13日まで
4	むつマエダアリーナ	バスケットボール (成年女子)	公式練習 令和8年10月14日及び令和8年10月15日 競技会期 令和8年10月15日から令和8年10月18日まで

(4) 消防警備体制

- ア 消防防災業務における関係機関との連絡調整
- イ 火災の警戒及び初期消火活動
- ウ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- エ 競技会場の収容可能人数と収容人員の把握
- オ 火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- カ 火災その他災害により負傷者が発生した場合の負傷者の救出及び救助
- キ 下北地域広域行政事務組合消防本部からの指摘及び助言事項に対する改善措置

(5) 下北地域広域行政事務組合消防本部との連携

次のことについて、下北地域広域行政事務組合消防本部に依頼する。

- ア 競技会場における実地踏査及び消防防災設備等の点検
- イ 消防防災に必要な教育訓練の実施
- ウ 第3号の日程に基づく競技会場の巡回警備及び巡回警備終了後の青の焔めきあおもり国スポむつ市開催競技消防巡回警備報告書（様式第1号）の提出

3 警備業務

(1) 警備員配置体制

- ア 警備員配置対象施設
原則として、競技会場、駐車場及びその周辺道路とする。
- イ 警備員配置期間
原則として、会場設営が完了した日から競技終了日までとする。ただし、仮設物等の夜間警備が必要な競技については、競技終了の翌日までとする。
- ウ 警備員配置時間
競技ごとに、別途定める。

(2) 警備員の業務

- ア 交通誘導警備
 - (ア) 競技会場駐車場における指定車両の識別（駐車許可証の確認）及び誘導
 - (イ) 競技会場周辺及び駐車場における車両及び歩行者の整理並びに誘導
 - (ウ) 違法駐停車の防止及び排除
- イ 夜間警備
 - (ア) 仮設物、備品、会場装飾物等の火災、盗難、損壊等の防止
 - (イ) 不審者及び不審物への警戒
 - (ウ) 事故発生時における関係機関等への通報
- ウ 会場警備
 - (ア) 競技会場内における不審者及び不審物に対する警戒
 - (イ) 競技会場内における不審者及び不審物に対する認知又は発見時における関係機関等への通報と適切な初動措置
 - (ウ) 競技会場における立入規制区域の警備
- エ その他
 - (ア) 事故発生時、緊急時における実施本部への連絡
 - (イ) 大会参加者等の生命、身体及び財産を守るために必要な警備
 - (ウ) 警察及び消防活動への協力

4 大規模災害及び突発重大事案対応

大規模災害及び突発重大事案の発生時には事案の概要、被害状況を把握するとともに交通情報を収集する。また、関係機関と緊密な連携を取り、大会参加者等の安全確保と避難誘導に努める。

5 その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて、関係機関と協議し決定する。

様式第1号(第2項関係)

青の煙^{まろ}めきあおもり国スポむつ市開催競技消防巡回警備報告書

競技名			
巡回場所			
巡回日時		令和 8年 月 日 ()	
	1	時 分 ~ 時 分	
	2	時 分 ~ 時 分	
	3	時 分 ~ 時 分	
巡回者 (所属・氏名)	所属	巡回者のうち 代表者の氏名	
		他 名	
チェック項目			
1 火気の管理	① 喫煙場所以外の場所で喫煙されていないか。		<input type="checkbox"/>
	② 喫煙場所の灰皿に水が入っているか。		<input type="checkbox"/>
	③ 屋台等が出ている場合、燃料携行缶等の管理が徹底されているか。		<input type="checkbox"/>
	④ 消防水利・消防用施設の前に障害物が置かれていないか。(駐車されていないか。)		<input type="checkbox"/>
	⑤ その他指摘事項		<input type="checkbox"/>
2 避難対策	① 会場の収容人員を越えていないか。 (実施本部輸送交通班の警備消防係又は実施本部事務局に確認)		<input type="checkbox"/>
	② 避難経路の掲示がされているか。		<input type="checkbox"/>
	③ 避難経路に物等が置かれ障害となっていないか。		<input type="checkbox"/>
	④ 誘導灯はきちんと点灯しているか。		<input type="checkbox"/>
	⑤ その他指摘事項		<input type="checkbox"/>
3 その他	① 緊急車両の進入経路が確保されているか。		<input type="checkbox"/>
	② 通報及び事故発生時の連絡系統が整えられ、掲示されているか。 (実施本部事務室で確認)		<input type="checkbox"/>
	③ 誘導員(警備員含む)が配置されているか。		<input type="checkbox"/>
	④ 前回指摘を受けた事項の対応状況は適切か。		<input type="checkbox"/>
	⑤ その他指摘事項		<input type="checkbox"/>
指摘事項(上記のとおり巡回した結果、次について指摘する。)			
(記入例) 項目1-② 吸い殻が多く、一部が水に浸っていない。廃棄の時間、回数等を工夫するよう指摘。			
指摘事項に対する改善対応(実施本部記入欄)			

※ 不備事項があれば、チェック項目の□に「×」を記入する。

※ 「その他指摘事項」の内容は、指摘事項欄に記入すること。

※ 実施本部は指摘事項について改善後、次回の巡回者に対応状況を伝えること。

青の煌めきあおもり国スポむつ市競技会場管理運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市警備・消防防災基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、競技会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

2 定義

この要項における競技会場とは、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

3 管理運営者

この要項に基づく会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 業務の処理

この要項に基づく業務の処理は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実施本部競技会係員及び実行委員会の事務局職員（以下「職員」という。）が行う。

5 持込禁止物

入場者等は、会場に次に掲げる物（模造品及び類似品を含む。）を持ち込んではならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 銃砲類、エアソフトガン、モデルガン、その他銃器および銃器と誤認させる物（銃砲の威力のない銃器を含む。）
- (2) 刀剣類、包丁、ナイフ、カミソリ、針、ハサミ、缶切、その他鋭利な物
- (3) 毒物、劇物その他の有害物質
- (4) 爆発物、発炎筒、爆竹、花火、ガスホーン、火薬、照明弾、催涙スプレー、油類その他の可燃性の危険物
- (5) スタンガン、石、弓矢、スリングショット、吹矢、木材、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーンその他の凶器等として使用されるおそれのある物
- (6) 掲示板、立て看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、ゼッケン、プラカード、文書、図書、図面、印刷物、レーザーポインター、サーチライトその他の競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある物
- (7) 塗料類（ペンキ類）
- (8) キックボード、スティックボード、スケートボード、ローラースケート、ローラー付きシューズ、ラジコンその他の通行に危険を及ぼすおそれのある物
- (9) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。）
- (10) ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、そ

の他遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機（以下「ドローン等」という。）

- (11) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）を除く。）
- (12) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある物

6 前項各号に掲げる物のほか、第9項第2号における入場制限を行う場合、次の各号に掲げる物を持ち込み禁止とし、該当する物は預かり所にて一時預かることとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

- (1) 酒類
- (2) 水筒、ペットボトル
- (3) ドライアイス
- (4) ボール類、ブーメラン等の投てき用遊具のほか、ビン類、缶類（スプレー缶を含む。）、凍結物、その他の投てきまたは破裂等により他人に危害を与えるおそれのある物
- (5) ホイッスル、拡声器、楽器、ラジオカセット、スピーカーその他の大きな音が出る物
- (6) クーラーボックス、旅行用カバン、ベビーカーその他のスタンド通路の通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (7) その他競技及び式典の運営もしくは進行を妨げ、又はそのおそれのある物

7 禁止行為

入場者等は、会場において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 立入りを制限され、又は禁止された区域に正当な理由なく立ち入ること。
- (2) 競技場、観戦席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 機器を使用するなどして、むやみに大音量を発すること。
- (4) 施設、器物、装置等を汚損若しくは破損し、又はみだりに操作を行うこと。
- (5) 入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者等に面会を強要し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外でごみその他の汚物を廃棄し、又は喫煙すること。
- (8) アルコール、薬物その他の物質により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする事。
- (9) 実行委員会が発行する駐車許可証の掲示が必要な場所において、掲示することなく自動車等を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること。
- (10) 所定の場所以外の場所へ自転車若しくは二輪車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐輪すること。
- (11) たき火、電熱器、ガスその他これに類する火気を使用すること。
- (12) テント、小屋掛けその他工作物を設けること。
- (13) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること。
- (14) 文書、図書、図面、印刷物その他の物を配布し、又は掲出すること。
- (15) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧騒に当たる行為をすること。
- (16) 本人名義以外のADカード等を使用してAD管理エリアに入る目的でADカード等を所持し、又は入場しようとする事。

- (17) 施設又は設備に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封又は改変すること。
- (18) 競技会場の上空において、ドローン等を飛行させること。
- (19) その他競技会場における秩序の保持及び競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (20) 撮影を制限し、又は禁止した区域で写真若しくは映像を撮影すること。
- (21) 競技会場に本人に配付された正当な入場許可証等を所持せず入場し、又は場しようとする事（入場許可証等を不要としている場合を除く。）。
- (22) 式典を行う会場内で傘を使用すること。（屋外の簡易的な式典会場を除く。）。
- (23) 退場が規制されている時間に当該規制の対象の場所から許可なく退場すること。

8 その他の遵守事項

入場者等は、会場において、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ADカードを所持する者は、他者からADカードが明確に確認できる場所に着用し、職員又は実行委員会が業務を委託した者の求めがある場合は、これを提示すること。
- (2) 入場許可証、マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、パスポート等写真付きの身分証明書または健康保険被保険者証、その他の本人であることを確認できるものを携帯し、職員又は実行委員会が業務を委託した者から提示を求められたときは、これに応じること。
- (3) 職員の指示、案内、誘導等に従い行動すること。
- (4) 職員又は実行委員会が業務を委託した者が手荷物、所持品等の検査を行うときは、これに応じること。
- (5) 指定された場所において観戦し、職員から席の移動又は着席を求められたときは、これに従うこと。

9 入場の制限等

- (1) 会長は、この要項に違反した者又は職員の指示に従わない者に対して、会場への入場を拒み、又は退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- (2) 会長は、競技会の安全な運営のため必要と認められるときは、会場への入場制限を実施することができる。

10 その他

この要項に定めるもののほか、会場の管理運営について必要な事項は、別に定める。

第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画（年次計画）の一部変更（案）

1 概要

第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画で規定している年次計画の一部変更案については、別紙のとおりである。

2 変更内容

競技会場管理運営要綱を作成

【理由】

非常事態等への対策の一環として、開催競技における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、競技会場への入場する者が遵守すべき事項を定める要綱を作成。

第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画 年次計画

年 度 開催県	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
	令和4年度(4年前) 栃木県	令和5年度(3年前) 鹿児島県	令和6年度(2年前) 佐賀県	令和7年度(1年前) 滋賀県	令和8年度(開催年) 青森県
主要行事		日本スポーツ協会・ 文部科学省総合視察 大会開催・会期決定		中央競技団体最終視察 リハーサル大会	第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者 スポーツ大会
準備組織	準備委員会 設立総会・第1回総会	準備委員会第2回総会/ 実行委員会 設立総会・第1回総会 常任委員会開催 総務企画専門委員会設置開催 競技式典専門委員会設置開催 宿泊衛生専門委員会設置開催 輸送交通専門委員会設置開催	実行委員会第2回総会	実行委員会第3回総会	実行委員会第4回総会 実行委員会第5回総会
総務企画財務	県準備委員会との連絡調整	県実行委員会との連絡調整			
		開催推進総合計画 策定・進行管理			
		協賛金取扱要項策定	大会運営ガイドライン策定	大会実施本部 運営マニュアル作成	
	リハーサル大会 開催経費検討		協賛の推進		
	大会経費検討		リハーサル大会 予算編成	リハーサル大会予算 執行・決算	
				大会予算編成	大会予算 執行・決算
			識別用品整備要項作成	リハーサル大会識別用品整備	大会識別用品整備
			遺失物・拾得物取扱要項作成	リハーサル大会 遺失物・取得物取扱実施	大会遺失物・拾得物取扱実施
			保険加入要項作成	リハーサル大会保険加入	大会保険加入
	広 報		広報基本計画策定	広報啓発活動の推進	
市ホームページ情報提供			実行委員会ホームページ 開設・運営		
			大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
市民運動		市民運動基本計画策定	市民運動の推進		
		ボランティア募集要項策定	リハーサル大会 ボランティア業務計画策定	ボランティア募集・要請 リハーサル大会 ボランティア配置 大会ボランティア業務計画策定	大会ボランティア配置
観光・おもてなし			歓迎装飾・おもてなし 実施要項作成	歓迎装飾・ ガイドブック等の検討	歓迎装飾・ ガイドブック等の配付
		観光・おもてなし基本計画策定	案内所・休憩所等 設置運営要項作成	リハーサル大会 案内所・休憩所等設置	案内所・休憩所等設置
			売店設置運営要項作成	リハーサル大会売店設置	売店設置

第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会開催

第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画 年次計画

年 度 開催県	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
	令和4年度(4年前) 栃木県	令和5年度(3年前) 鹿児島県	令和6年度(2年前) 佐賀県	令和7年度(1年前) 滋賀県	令和8年度(開催年) 青森県
競技 式典 施設	競技用具整備計画調査・検討 競技役員編成案調査・検討 競技会係員・補助員 編成案調査・検討 リハーサル大会実施検討 デモスポ開催競技実施検討	競技運営基本計画策定 競技用具整備計画策定	競技用具整備	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成 競技役員編成・委嘱 競技会係員・補助員 編成・委嘱 デモスポ実施 臨時通信施設架設設置
		式典基本計画策定	炬火イベント検討	式典実施要項作成 炬火イベント実施計画・ 要項作成	各競技 開始式・表彰式実施 炬火イベント実施
	競技施設整備の実施	施設整備基本計画策定	リハーサル大会 会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営 大会会場設営仕様書策定	大会会場設営
宿泊 医事・衛生	仮配宿シミュレーション	宿泊基本計画策定	弁当調達要項作成	宿泊要項作成 リハーサル大会 弁当調達実施	宿泊本部設置 大会配宿実施 大会弁当調達実施
		医事・衛生基本計画策定 医療救護要項作成 防疫対策要項作成 食品衛生対策要項作成 環境衛生対策要項作成	医療救護 実施マニュアル作成 リハーサル大会 救護所設置計画作成 防疫対策マニュアル作成 食品衛生対策 実施マニュアル作成 環境衛生対策 実施マニュアル作成	救護所設置計画作成 リハーサル大会 救護所設置	医事・衛生本部設置 救護所設置
輸送交通 警備消防		輸送・交通基本計画策定 輸送・交通業務実施要項作成 駐車場等調査・確保	計画輸送シミュレーション リハーサル大会 輸送計画作成	輸送計画作成 リハーサル大会 輸送計画実施	輸送本部設置
		警備・消防防災基本計画策定	警備・消防実施要項作成 リハーサル大会 警備・消防計画作成	警備・消防計画作成 リハーサル大会 警備・消防本部設置	警備・消防本部設置

第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会開催

【 改正案 】

第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画 年次計画

年度 開催県	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
	令和4年度(4年前) 栃木県	令和5年度(3年前) 鹿児島県	令和6年度(2年前) 佐賀県	令和7年度(1年前) 滋賀県	令和8年度(開催年) 青森県
主要行事		日本スポーツ協会・ 文部科学省総合視察 大会開催・会期決定		中央競技団体最終視察 リハーサル大会	第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者 スポーツ大会
準備組織	準備委員会 設立総会・第1回総会	準備委員会第2回総会/ 実行委員会 設立総会・第1回総会 常任委員会開催 総務企画専門委員会設置開催 競技式典専門委員会設置開催 宿泊衛生専門委員会設置開催 輸送交通専門委員会設置開催	実行委員会第2回総会	実行委員会第3回総会	実行委員会第4回総会 実行委員会第5回総会
総務企画財務	県準備委員会との連絡調整	県実行委員会との連絡調整			
		開催推進総合計画 策定・進行管理			
		協賛金取扱要項策定	大会運営ガイドライン策定	大会実施本部 運営マニュアル作成	
	リハーサル大会 開催経費検討		協賛の推進		
	大会経費検討		リハーサル大会 予算編成	リハーサル大会予算 執行・決算	
				大会予算編成	大会予算 執行・決算
			識別用品整備要項作成	リハーサル大会識別用品整備	大会識別用品整備
			遺失物・拾得物取扱要項作成	リハーサル大会 遺失物・取得物取扱実施	大会遺失物・拾得物取扱実施
			保険加入要項作成	リハーサル大会保険加入	大会保険加入
	広 報		広報基本計画策定	広報啓発活動の推進	
市ホームページ情報提供			実行委員会ホームページ 開設・運営		
			大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
市民運動		市民運動基本計画策定	市民運動の推進		
		ボランティア募集要項策定		大会ボランティア業務計画策定 ボランティア募集・要請	大会ボランティア配置
観光・おもてなし			歓迎装飾・おもてなし 実施要項作成	歓迎装飾・ ガイドブック等の検討	歓迎装飾・ ガイドブック等の配付
		観光・おもてなし基本計画策定	案内所設置運営要項及び 休憩所設置運営要項作成	リハーサル大会 案内所・休憩所等設置	案内所・休憩所等設置
			売店設置運営要項作成	リハーサル大会売店設置	売店設置

第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会開催

第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画 年次計画

年度 開催県	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
	令和4年度(4年前) 栃木県	令和5年度(3年前) 鹿児島県	令和6年度(2年前) 佐賀県	令和7年度(1年前) 滋賀県	令和8年度(開催年) 青森県	
競技式典関係	競技	競技運営基本計画策定	競技別実施計画策定	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成	
		競技用具整備計画調査・検討	競技用具整備計画策定	競技用具整備		
		競技役員編成案調査・検討			競技役員編成・委嘱	
競技会係員・補助員編成案調査・検討				競技会係員・補助員編成決定	競技会係員・補助員編成・委嘱	
リハーサル大会実施検討		リハーサル大会開催基本計画策定	競技別リハーサル大会実施要項作成	リハーサル大会実施		
デモスポ開催競技実施検討				デモスポ実施要項策定	デモスポ実施	
式典		式典基本計画策定	炬火イベント検討	式典実施要項作成	各競技開始式・表彰式実施	
				炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施	
施設		施設整備基本計画策定	リハーサル大会会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営		
	競技施設整備の実施			大会会場設営仕様書策定	大会会場設営	
宿泊衛生関係	宿泊	仮配宿シミュレーション		宿泊要項作成	宿泊本部設置	
			宿泊基本計画策定		大会配宿実施	
				弁当調達要項作成	リハーサル大会弁当調達実施	大会弁当調達実施
医事・衛生		医事・衛生基本計画策定			医事・衛生本部設置 救護所設置	
		医療救護要項作成	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成		
		防疫対策要項作成	防疫対策マニュアル作成	リハーサル大会救護所設置計画作成		リハーサル大会救護所設置
		食品衛生対策要項作成	食品衛生対策実施マニュアル作成			
		環境衛生対策要項作成	環境衛生対策実施マニュアル作成			
輸送交通関係	輸送交通	輸送・交通基本計画策定			輸送本部設置	
		輸送・交通業務実施要項作成	計画輸送シミュレーション	輸送計画作成		
		駐車場等調査・確保	リハーサル大会輸送計画作成	リハーサル大会輸送計画実施		
警備消防		警備・消防防災基本計画策定	警備・消防実施要項作成	警備・消防計画作成	警備・消防本部設置	
			リハーサル大会警備・消防計画作成	リハーサル大会警備・消防本部設置	競技会場管理運営要項作成	
				競技会場管理運営要項作成	会場入場規制等実施	

第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会開催